

転倒災害防止対策の推進に当たっての留意点

平成 30 年 12 月 宮崎労働局労働基準部健康安全課

県内における転倒災害は、別添 1 のとおり推移（平成 25 年 11 月末から平成 30 年 11 月末、休業 4 日以上労働災害）しており、平成 25 年同時期の 11 月末と比較すると本年は 7.3% 増加している。

また、平成 29 年の休業 4 日以上労働災害（1,298 件）における転倒災害（312 件、24.0%）の発生状況は下記 1 のとおりであり、当該状況を踏まえると転倒災害防止対策を推進するに当たっては、下記 2 の事項に留意が必要である。

記

1 転倒災害発生状況

(1) 月別

1 月が最も多く（38 件、12.2%）、次いで 12 月（33 件、10.6%）の順となっている。

(2) 時間帯別

午前中は 10 時台が最も多く（36 件、11.5%）、午後は 3 時台（30 件、9.6%）が最も多くなっている。

(3) 業種別

保健衛生業（61 件、19.6%）、商業（60 件、19.2%）、製造業（58 件、18.6%）の順となっており、これら 3 業種で全体の 57.4% を占めている。

(4) 年齢別

65 歳～69 歳が最も多く（57 件、18.3%）、次いで 60 歳～64 歳（51 件、16.3%）、55 歳～59 歳（50 件、16.0%）の順となっており、55 歳以上で全体の 59.3% を占めている。

(5) 起因物別

「通路」が最も多く（94 件、30.1%）、次いで「作業床、歩み板」（79 件、25.3%）の順となっている。

(6) 休業期間別

1 か月以上 2 か月未満が最も多く（87 件、27.8%）、次いで 14 日以上 1 か月未満（67 件、21.5%）、2 か月以上 3 か月未満（62 件、19.9%）の順となっている。

2 転倒災害防止のための留意事項

(1) 留意事項

- ① 転倒災害は、12月から1月にかけて多く発生する傾向が見られることから、年末年始の多忙時期（気温の低下する時季と重なる）の転倒災害防止対策に重点的に取り組むこと。
- ② 転倒災害防止の基本的対策として、通路の段差の解消、階段への手すりの設置、作業場の十分な照度の確保等の設備面での対策を講じること。
- ③ 時間帯別では、午前10時台、午後3時台等の疲労がピークに達する時間帯に多く発生していることから、休憩時間等を利用して、リフレッシュのための体操等の時間を取り入れること。
- ④ 通路の管理面による転倒災害も発生していることから、通路に支障物を置かない、床面を濡れた状態に放置しない等の日常的な対策を徹底すること。
また、4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）、危険マップ等の作成（危険箇所の表示による見える化）等への取組も効果的であること。
- ⑤ 年齢別では、55歳以上で全体の59.3%を占めていることから、高年齢労働者の作業内容の調整や作業開始前の準備体操を取り入れること。
また、すべり防止の対滑性のある靴底材やつまづき防止に適した形状の作業靴の選定等にも配慮を行うこと。